

平成 27 年第 4 回市議会定例会において採択となった陳情

番 号	陳 情 第 66 号	受理年月日	平 27. 6. 22
件 名	喜入生見町米倉集落（潟村（浜村）～久津輪間）におけるデジタル防災行政無線屋外拡声子局の整備について		
結 果	平成 27. 12. 18 第 4 回定例会で採択		
付託委員会	市民健康福祉委員会		
<p>（委員会における審査経過）</p> <p>本件は、喜入生見町米倉集落（潟村（浜村）及び久津輪地区）にデジタル防災行政無線の屋外拡声子局を早急に整備し、J－A L E R T（緊急地震速報、津波警報）や大雨情報等の防災情報、避難情報の空白地帯とされた地域住民の不安を一日でも早く解消するよう要請されたものである。</p> <p>本件に対する当局の考え方や対応状況等について伺ったところ、同報系デジタル防災行政無線は、合併前の 1 市 5 町においてそれぞれ整備されていた防災行政無線について、システム統合や設備の老朽化に伴う機器更新、総務省の進めるデジタル化などに対応するため全市一体的に整備したものであり、平成 22 年度に整備基本計画の素案の作成後、パブリックコメントを実施した上で同計画を策定し、23 年度に電波伝搬調査及び実施設計を実施し、24 年度から 26 年度にかけて親局や中継局、屋外拡声子局等の整備を行ったところである。なお、屋外拡声子局については、合併時の調整方針に基づき、合併後も引き継いで使用していた設備については更新を行うとともに、旧鹿兒島市域などの未整備地区については追加整備を行ったところであり、その整備に当たっては、新たに長距離スピーカーを導入し、その機能を有効に活用できる区域は同スピーカーを、それ以外の区域はトランペットスピーカーなどを設置したところである。また、戸別受信機についても、これまで整備していた東桜島支所及び合併した 5 町域の支所管内や磯・竜ヶ水地区について更新したところであり、あわせて、新たに電話で放送内容を確認できる自動電話案内サービスや F A X 配信サービスなどの機能も整備したところである。</p> <p>喜入地域においては、合併時に引き継いだ 35 カ所の防災行政無線屋外拡声子局を、喜入支所屋上への長距離スピーカーの設置による集約化等を行い、31 カ所に設置するとともに、22 カ所あった、屋外拡声子局に接続された有線スピーカー等については、今回の整備対象ではなかったこと、仮に新たに整備された機器に接続した場合、屋外拡声子局の出力が十分に確保できなくなるなどから撤去したところである。</p> <p>米倉集落（潟村（浜村）及び久津輪地区）においては、既設の屋外拡声子局 1 基を更新しており、その設置箇所を移動したことや地形、住宅の分布状況などを考慮し、より遠くまで音が届く中距離スピーカーを設置したところである。</p> <p>本市としては、同報系デジタル防災行政無線については、合併協議に基づき、引き継い</p>			

だものを更新するという方針のもと、パブリックコメントを実施した上で同計画を策定し整備を行ったところであり、その整備は26年度で完了していることから追加整備は考えていないところであるが、当該地域からの強い要望もあることから、整備前の設備と同じような機能を持ったものについて検討したいと考えているとの説明がなされた。

委員会においては、本件の取扱いについて協議した結果、陳情の趣旨及び当局の対応を了として採択すべきものと決定。